

令和8年1月21日

学生・保護者の皆様へ

教育・学生担当副学長
藤井 良宜

激甚災害指定の災害により被災された方を対象とした
令和8年度入学料免除・入学期料徴収猶予・授業料免除（災害特別枠）申請受付について

激甚災害（支援対象は以下、1.をご参照ください）により被災された学生・保護者の皆様に
対しまして、経済支援として令和8年度入学料免除、入学期料徴収猶予、授業料免除申請を受け付
けます。申請希望者は下記によりお手続きください。

記

1. 支援対象となる災害（※全て授業料免除のみ）

- ・平成28年熊本地震
- ・平成30年西日本豪雨、北海道地震
- ・令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害
- ・令和元年台風19号
- ・令和2年熊本豪雨
- ・令和3年5月1日から7月14日までの間の暴風雨及び豪雨による災害
- ・令和3年8月7日から8月23日までの間の暴風雨及び豪雨による災害
- ・令和4年台風14号
- ・令和5年5月28日から7月20日までの間の暴風雨及び豪雨による災害
- ・令和6年能登半島地震
- ・令和6年台風10号

※上記に記載されていない災害についても対象となる場合がありますので、担当係までお問い合わせ願います。

2. 支援対象者

本人又は家計支持者が1.の災害により被災し、次のいずれかの事由により入学料や授業料
の納付が困難な者

- (1) 本人又は家計支持者が居住する自宅家屋が1.の災害により被災した場合
- (2) 1.の災害により主たる家計支持者が死亡した場合

※日本人学部学生については、「高等教育の修学支援新制度（給付奨学金+入学料免除・徴
収猶予・授業料免除）」による支援を基本としますので、対象となる者は全員新制度への
申込みが必要です。（新制度との併願）

3. 申請期間

○新入生（学部から大学院へ進学する方も新入生となります）

令和8年4月1日（水）～令和8年4月17日（金） 平日 8:30～17:00

※入学手続期間内にweb入学手続きシステムにて免除申請（災害特別枠）の登録手
続きを必ず行ってから、上記期間に書類を提出ください。マニュアルは[こちら](#)



○在学生

令和8年3月16日（月）～令和8年3月19日（木） 8:30～17:00

※上記期間に提出できない場合、担当係にご相談ください。

4. 提出書類

- (1) 入学料免除・徴収猶予申請書（様式（入申）） ※2026年4月入学者のみ
- (2) 申請書類確認票A、B
- (3) 申請資格確認票兼新制度対象外申立書（様式（資格）） ※学部生のみ
- (4) 授業料免除申請書（様式（授申））
- (5) 家庭調書①②
- (6) 公共機関発行の被災（罹災）証明書（写しでも可）

※各種様式は下記HPからダウンロードしてください

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/news/2024/09/post-390.html>

5. 提出場所

330 記念交流会館 学生支援課 2番窓口

※在学生で一般枠と併願する場合は事前予約の上、330 コンベンションホールで提出をお願いします。

○退学又は停学の懲戒処分を受けた場合は、許可が取り消しとなります。

○修業年限を超えている場合は申請できません。

○免除申請に係る当該期の基準日（前期：4月1日 後期：10月1日）から免除の結果が出るまでの間に休学する者又は学期途中に復学する者は申請できません。申請後に休学することが決まった場合は、申請辞退となりますので、必ず学生支援課へお知らせください。

担当：学生支援課経済支援係
TEL：0985-58-7976, 7140, 7882

◆災害特別枠の判定について

→入学料免除、入学料徴収猶予、授業料免除を被害規模（罹災証明）で判定

	入学料免除	入学料徴収猶予	授業料免除
対象とする災害	支援対象のみ	支援対象のみ	支援対象全て
全壊	全額免除	許可	全額免除
半壊 (大規模含む)	半額免除	許可	20万免除
一部損壊	免除なし	許可	10万免除